

に挿すも、上に論へることく、元日の賀儀の儲を、大海にもおせること、春の節分に儼ふ事となるにつれて、混ヒトツにうつり來しものなるべし、春の節分の前夜、大内にて追儼の豆うちせさせ給のかみ既く古の式は、  
廢れ革りたり古の式なり、

〔日次紀事十二月〕同夜分節家々門戸窓櫺插鰯魚首并枸骨條傳言此二物疫鬼之所畏也又熬大豆

於家内是謂打豆或謂拍豆凡一家之内執事者勤之是稱歲男高聲呼鬼外福内而禳疫索福其後合家各食熬大豆則用己歲之數略紀貫之土佐日記載鰯首枸骨枝等事然則昔日用鰯首者乎月令季

冬月大儼旁礫按旁礫謂四方之門皆披礫其牲以禳除陰氣不但如季春之九門礫攘而已又本草曰辟禳時氣以新布盛大豆一斗納井中一宿取出每服七粒佳本朝除夕投炒豆或食之出自此義乎

〔歲時故實式概十二月〕一節分立春の節の前日なり今宵門戸に鰯のかしらと柀の枝を挿て邪氣を防ぐの

表事とし略中鰯頭并柀を門戸に挿事は事文類聚に月令季冬之月大儼旁礫と有に習へるもの

歟旁礫とは旁とは四方の門戸に礫り肆して邪魅陰精を攘ふの表事とする事なりといへり往古は鰯のかしらにもかぎらずと見えて貫之が土佐日記に小家の門の端出繩鰯のかしら柀などと有但

シ柀さす事はいかなる據にや考へ得ず或説に云土地によりて柀をさすトベラと云は屏の轉音なり此木はもちの木に似たるものなり元來此木右のごとく門戸にさすもの故に倭訓を屏の木といへるよしなり

〔改正月令博物筌十二月〕節分中柀世俗に門戸にさして目つこ鼻つことと同じ神代卷にひいらぎの柀の鰯插は疾鬼邪鬼のきらふものゆへ今日さすなるべし土佐日記

記事分の條に曰なよしのかしらひいらぎを小家の門にさすといふ事ありなよしは鰯の古名と思はる然れども勢州にては鰯の魚をなよしといひ名吉とも呼いづれか是なる事をしらす頭を門にさすといふ節分の夜鰯の

〔倭訓栞中編二十一〕ひいらぎ 信濃は雪國にてひいらぎなきをもていわしまめがらを用ひ木

曾のあたりはもみの葉を用う、